

消費者の窓

第45号



越前市消費者センター ☎ 22-3773

受付 平日：午前8時半～午後5時

「消費者ホットライン」

局番なしの ☎ 188 泣き寝入り
いやや

越前市消費者講演会を開催します

演目 「事例で学ぶ 消費者トラブル」 ~みんなで一緒に学ぼう~

とき 2月3日(土) 午後1時半～3時

ところ 市民プラザたけふ 4階 多目的ホール
※駐車券を持参してください

講師 弁護士 寺田 真市氏

共催 市消費者グループ連絡協議会

★プレゼント「くらしの豆知識（消費者トラブル対策本）」「オリジナル・エシカル紙製ファイル」ほか
★消費者グループによる「くらしの広場」同時開催

「若者は注意! 特に20代」簡単に稼げるという副業

- 副業サイトから簡単に稼げるマニュアルを申し込んだ。怪しいと思い、マニュアルが届く前にキャンセルを申し出たがマニュアル代を請求された。
- 簡単に儲かるという広告からマニュアルを購入。「有料プランに入らなければ儲からない」と言われ、約60万円のサポートプランを契約。その後、事業者と連絡がとれない。
- SNSやランキングサイトなどの、「短時間で簡単に稼げる」「スタンプを送るだけ」「放置したままで報酬」といった、メリットのみが強調された文言をうのみにしてはいけません。
- 作業内容や利益が出る仕組みがよくわからなければ契約しないようにしましょう。



冷静に判断して!

美容医療サービスのトラブル



顔のリフトアップが約1万4千円というCMを見て美容整形外科に行った。医師ではない人にカウンセリングを受け「年齢的に安価な施術より他の施術と組み合わせた方がよい、約半額にできる」などと言われた。

症例を見せながら「こんなに変わる、絶対に失敗はない」と強調し、リスクの説明はなく、約50万円で契約した。

「今すぐに」と勧められ、当日施術を受けたが、リフトアップの効果が感じられず左右のバランスが違った。



- 美容医療サービスの施術には身体への危険が伴います。広告などの情報をうのみにせず、医師から施術内容や料金、効果やリスクなどについて、十分な説明を受けた上で、慎重に判断しましょう。
- 施術の内容や期間、金額によっては、クリーリング・オフできる場合もあります。

賃貸アパート退去時の原状回復のトラブル

家賃6万5千円で2年間住んだ築30年のアパートを退去了した。管理会社から、壁クロス張り替え代、床工事費、エアコン洗浄費など約17万円の原状回復費用を請求され、返金してもらう予定の敷金との差額5万円を支払うよう言われた。

壁や床は汚していないし、壁のクロスは入居時につぎはぎだらけだった。支払いたくない。



- 年月の経過による変化や、普通に使って付いた傷などの修繕費用は、借主が負担する必要はないとしてあります。国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に、貸主側に説明を求め、話し合いましょう。
- 退去時だけでなく入居時も、貸主と一緒に部屋の状態を確認しましょう。

出展元：国民生活センター